

アクション・プランを実現するための提案について

(アクション・プラン2.(3)に記載する「一体的な実施」に係る提案)

本市の各区においては、緑区に市の機関である相模原市就職支援センター（以下「就職支援センター」という。）を設置しており、また、中央区にはハローワーク相模原、南区にかながわキャリアアップハローワークが立地している。

福祉から就労まで、市民に対するきめ細かな生活・就労支援を一層充実させるため、市とハローワークとの更なる連携のもと、市が開拓した求人情報とハローワークの求人情報の共有化、ハローワークに若者・高齢者に対応する支援員の配置等を行うとともに、市の福祉機関との円滑な調整を行う取り組みを区ごとに展開していく必要がある。

また、産業振興策と雇用対策を一体的に行うことにより、地域の企業支援につながる効果にも期待する。

こうした展望を踏まえ、各区の就職支援機関の利便性と拠点性を高める体制を構築することについて、今回提案を行うもの。

《提案の概要》

1 現状と課題

本市の各区地域において、緑区内に就職支援センター(市)、中央区内にハローワーク相模原(国)、南区内にかながわキャリアアップハローワーク(国)が所在しており、市民において身近な各区内に就職支援機関が所在し、就職相談や職業紹介等を実施しているところである。しかしながら、市機関と国機関で求人情報が異なることや若者・女性など就職が困難とされる方、非正規労働者に特化している等、身近な各地域において同一の支援を受けることができない状況にある。また、緑区相模湖・藤野地域においては、就職支援機関が近隣にないため、相談する際は、八王子市を經由して相談に来所する必要があり困難性を有している。

福祉との連携においては、福祉事務所は各区に設置されており、生活保護や住居入居支援等をより円滑な支援を行なうためには各区に設置されている就労支援機関の業務拡充などを行うことにより、連携を強化していく必要がある。

- 就職相談窓口の拡充、拠点が增多ることによる市民の就職活動利便性の向上
- 区域での連携強化により、就労支援と生活支援(福祉支援)サービスのワンストップ化を推進
- 産業振興策と雇用対策を一体化し、地域の企業支援につなげる

2 「一体的実施」に向けた提案

(1) 前提

ア 市域において、市とハローワークが連携し、就職相談・職業紹介業務及び雇用対策に関して協働し実施。また、生活保護、住宅支援、職業訓練などの生活支援についての連携を拡充
イ 「雇用保険」は、全国的に統一した運用・手続きが必要とされ、国が主体となり実施すべき業務と位置づけ、一体的実施の対象とはしない。

(2) 実施体制(別紙、「一体的な実施イメージ図」を参照)

- ① 市内各区の就労支援機関にて、きめ細やかな就職相談・職業紹介窓口を整備し拠点化

○ 緑区

就職支援センター内にハローワークコーナーを設置することによる拠点化、津久井地域にハローワークサテライトの設置

- ・ハローワーク求人端末の設置 (ハローワーク)
- ・職業訓練紹介、高齢者支援など窓口担当者増員 (ハローワーク)
- ・コーナー設置に伴う事務所拡充 (市)
- ・津久井地域でのサテライト（支所）の設置に伴うスペース確保 (市)
- ・津久井地域でのサテライト（支所）の職業紹介窓口職員の配置 (ハローワーク)

※津久井地域でのサテライト設置場所についてJR相模湖駅周辺を想定

○ 中央区

ハローワーク相模原内の窓口担当者増員等による拠点化

- ・若者支援、高齢者支援など窓口担当者増員 (ハローワーク、市)
- ・業務拡張に伴う事務所拡充 (ハローワーク)

○ 南区

キャリアアップハローワークの窓口担当者増員による拠点化

- ・若者支援、高齢者支援など窓口担当者増員 (ハローワーク、市)
- ・業務拡張に伴う事務所拡充 (ハローワーク)

②就職支援窓口と生活支援窓口（福祉支援）の区域ごとの連携強化。

③地域産業支援機関等のネットワークを活かした雇用施策の展開

④各区において同一の就職相談・職業紹介窓口サービスを提供することから、名称を「相模原就職支援センター」に統一する。「緑就職支援センター」「中央就職支援センター（ハローワーク相模原）」「南就職支援センター（かながわキャリアアップハローワーク）」。



(3) 課題（調整事項等）

①各拠点への専門性を有する職員の増員。各拠点での事務所の拡充。

②「事業主からの求人」及び「求人開拓」に関する事務は、従来どおりハローワーク相模原で一括して実施するか、区ごとに設置するかは、業務内容を見極め、今後検討を図る。

《本提案に係る主な関係課》

・地域主権改革に関すること	企画市民局	企画部	企画政策課
・雇用政策に関すること	環境経済局	経済部	産業・雇用政策課
・福祉政策に関すること	健康福祉局	福祉部	地域福祉課、中央生活支援課
・住宅支援に関すること	都市建設局	まちづくり計画部	住宅課

一体的な実施イメージ図

- ①各区の就職支援機関ごとにきめ細やかな就職相談・職業紹介窓口を設置
- ②各区レベルでの就職支援窓口と生活支援窓口（福祉支援）の連携強化
- ③地域産業支援機関等とのネットワークを活用し雇用の情報収集やミスマッチの解消

